

資源・エネルギー循環下水道事業の創設

1. 背景・目的

下水道は、下水の排除・処理の過程で多くの温室効果ガスを排出することから、省エネ・新エネ対策、高温焼却により、温室効果ガスの排出削減を積極的に推進する必要があるとあり、京都議定書目標達成計画（平成20～24年度）において216万トンの削減を行うこととされている。また、ガス事業者に対するバイオガス利用の義務付け等が盛り込まれた「エネルギー供給構造高度化法」が平成21年度に成立するなど、下水道バイオガスの活用に向けた期待が高まっている。

以上を踏まえ、下水道事業における温暖化対策を推進するために、下水道バイオガスの有効利用、太陽光発電等の新エネルギー対策を支援するものである。

2. 概要

新世代下水道支援事業制度リサイクル推進事業未利用エネルギー活用型の補助対象に、以下の施設を追加し、「資源・エネルギー循環下水道事業」を創設する。

- ① 下水処理場外に設置する下水道バイオガスの供給のために必要な施設
- ② 高度処理により増加するエネルギーの一部を賄うなどのために、下水道施設の敷地内に設置する太陽光・風力発電施設

